

稲村公民館事業が本格的に始動します

木々をわたる風にも、そこはかたなく初夏の気配を感じるころになりました。皆様、お変わりございませんか？
 田植えが終わり、緑の苗が風に吹かれて揺れています。小さな苗に負けないように、生き生きと積極的に活動しましょう。
 夏に向かう季節の変わり目ですので、どうぞ体調管理にはご留意ください。



稲村公民館 編集・発行
 〒325-0032
 那須塩原市若草町 117-1
 Tel 64-3998 Fax 60-3107
 メールアドレス kou-inamura@city.nasushiobara.tochigi.jp
 この「稲公だより」は稲村公民館の窓口でも配布しています



いなほ学級・やしお学級 参加者募集！ 詳細は裏面をご覧ください。

いなほ学級 講座日程

回	日時	内容	講師	会場	備考
1	6月 9日 (火) 10:00~11:30	開講式 ヨガでリフレッシュ	荻原とみ江さん	多目的ホール	
2	7月 17日 (金)	移動教室 「工場見学」		宇都宮方面	参加費あり
3	8月 25日 (火) 10:00~11:30	化粧品療法生きいき講座	まつや薬局 京野さん他2名	多目的ホール	やしお学級と合同、参加費あり
4	9月 15日 (火) 10:00~11:30	スマホ教室	砂川美智代さん	多目的ホール	
5	10月 6日 (火) 10:00~11:30	ものづくり 「染物」	鈴木葉子さん	多目的ホール	材料費あり
6	11月 10日 (火) 10:00~11:30	調理実習	松岡美代子さん	多目的ホール	材料費あり
7	12月 8日 (火) 10:00~11:30	芸術鑑賞 閉講式	調整中	多目的ホール	

やしお学級 講座日程

回	日時	内容	講師	会場	備考
1	6月 23日 (火) 10:00~11:30	開講式 寄せ植え	坂井正栄さん	多目的ホール	材料費あり
2	7月 14日 (火) 10:00~11:30	指ヨガ	高久由理さん	多目的ホール	
3	8月 25日 (火) 10:00~11:30	化粧品療法生きいき講座	まつや薬局 京野さん他2名	多目的ホール	いなほ学級と合同、参加費あり
4	9月 29日 (火) 10:00~11:30	料理教室 「薬膳スイーツ作り」	松岡美代子さん	多目的ホール	材料費あり
5	10月 20日 (火) 10:00~11:30	ものづくり ポタニーペインティング	鈴木知恵さん	多目的ホール	材料費あり
6	11月 17日 (火) 10:00~11:30	3B (ポール・ベル・ベルター) 体操	伊藤育枝さん	多目的ホール	
7	12月 2日 (水)	移動教室		調整中	
8	1月 19日 (火) 10:00~11:30	南極クラス 閉講式	観測隊員の方	多目的ホール	

いなほ学級（全7回）の申込み

- 対象者：65歳以上の市民（地区内優先）
- 定員：25人
※定員を超えた場合は抽選となります。
- 申込方法：稲村公民館窓口または電話
(☎64-3998)でお申込みください。
- 受付期間：5月20日(水)～5月31日(日)
(月曜日は除く)
午前9時～午後5時
- ※講師・会場等の都合により内容・日程が変更になる場合があります。
- ※単発での参加を目的とした申込みはできません。**

やしお学級（全8回）の申込み

- 対象者：成人の市民（地区内優先）
- 定員：25人
※定員を超えた場合は抽選となります。
- 申込方法：稲村公民館窓口または電話
(☎64-3998)でお申込みください。
- 受付期間：6月2日(火)～6月11日(木)
(月曜日は除く)
午前9時～午後5時
- ※講師・会場等の都合により内容・日程が変更になる場合があります。
- ※単発での参加を目的とした申込みはできません。**

子ども体験塾開講！

稲村小学校と東原小学校児童を対象とした「子ども体験塾」が11名の塾生を迎え、5月9日(土)にスタートしました。
初回は開塾式のあと、レクリエーションや体験塾ファーム(公民館の畑)の看板づくりを通じて、あっという間に仲良くなりました。



はつらつ講座がスタート

5月12日(火)から「はつらつ講座」が始まりました。前期は「姿勢改善ヨガ」と題して、肩こりや腰痛の改善、運動不足の改善やストレス発散を目的として、講師の本澤さんのお話を聞きながら、11名が参加しました。2回目は19日(火)、3回目は26日(火)に行います。



公民館内の主な事業(5～6月)

- | | | |
|----|--------|-----------------|
| 5月 | 23日(土) | 東原小学校運動会 |
| | 26日(火) | はつらつ講座③(姿勢改善ヨガ) |
| | 30日(土) | 子ども体験塾② |
| | 31日(日) | 春の市民一斉美化運動 |
| 6月 | 9日(火) | いなほ学級①・開講式 |
| | 23日(火) | やしお学級①・開講式 |



空き家は適正に管理しましょう

年々、様々な事情により空き家が増加しています。これに伴い、管理が行き届いていない空き家も増加し、周囲のお住まいの方の暮らしに悪影響を及ぼすことが問題となっています。

管理されていない空き家は、ゴミの不法投棄の標的等になりますので、安全に安心して暮らせるまちづくりの推進のため、空き家等を所有・管理している方は、適正な管理を行いましょう。

